慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	名誉革命体制評価をめぐるヒュームとウォーレス(I)
Sub Title	David Hume and Robert Wallace on economy and society of post-union Britain (I)
Author	坂本, 達哉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1988
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.81, No.1 (1988. 4) ,p.105- 130
JaLC DOI	10.14991/001.19880401-0105
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19880401-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」81巻1号（1988年4月）

名誉革命体制評価をめぐる ヒュームとウォーレス（I）

坂本達哉

目　次

I　はじめに
　1　スコットランド啓蒙と名誉革命体制
　2　合邦と名誉革命体制
　3　ヒュームと名誉革命体制――本論の課題――
II　ヒュームとオーストリア継承戦争
　1　『道徳・政治論集』から『政治・経済論集』へ
　2　ヒュームの戦争体験
　3　社会的実践と経験論の方法
III　ヒュームのヨーロッパ体験と文明社会認識の形成
　1　ドイツにおける文明の発展
　2　肥沃のなかの貧困――ウィーンからトリノへ――
　3　『法の精神』の出現と風土論批判
　4　大陸旅行の思想的意味　　（以上，本号）
IV　『政治・経済論集』の成立とウォーレス，ブラウンの反応
V　ウォーレス『諸特徴』における名誉革命体制の経済的評価
VI　名誉革命体制の政治的評価――通俗的ウィッグ主義の社会・経済思想――
VII　ヒュームの名誉革命体制把握――懐疑的ウィッグ主義の社会・経済思想――
VIII　自由の自然法的把握と開明君主制
IX　勤労，知識，人間性――文明社会の根底――
X　名誉革命体制の危機をめぐるヒュームとウォーレス――結びに代えて――

I　はじめに

1　スコットランド啓蒙と名誉革命体制

18世紀の全体を通じて，エディンバラ，グラスゴウ，アバディーンといった諸都市を中心に全面的に開花したスコットランドの啓蒙運動は，何よりもスコットランドに起源をもち，スコットランドを主要な舞台とする社会と思想の運動であった。しかし，少なくともその最も豊かな知性は，そうした地域的制約を超えて，全ヨーロッパ的規準において評価さるべき創造的な知性へと成長していった。ヒュームやスミスを頂点とする彼らの作品は，あえて言えば，古典古代以来のヨーロッパの学問遺産を継承し，これを創造的に発展させようとするものであるが，こうした普遍性への指向は，スコットランド啓蒙の主要な人物に共通する顕著な特徴であった。

スコットランドの啓蒙運動は，啓蒙の典型とされるフランス啓蒙の場合と比べて，以下の点で著

しく独自である。第一に，当時におけるヨーロッパ文化の中心地パリに開花したフランス啓蒙の場合とは対照的に，スコットランドという，地理的にはもちろん，知的・文化的な最辺境地に，ヨーロッパ的普遍性を獲得するに至る諸思想が成長することができた。第二に，それにもかかわらず，こうした後進地帯スコットランドが合邦を境として名誉革命体制の一環に組み込まれることによって，そこでの啓蒙運動は，絶対君主制下にブルジョワ革命の実現を目標として展開したフランス啓蒙の場合とは対極的に，議会主権の確立と私的所有権の保障を根幹とするブルジョワ国家体制の確立を前提として展開することになった。スコットランド啓蒙の社会的胎動は，ブルジョワ革命を前提とした，革命運動ならぬ現実的社会改良運動 (improvement) として成長するという，ヨーロッパの諸啓蒙のなかでも独自な発展をたどることになったのである。

ところが，こうした独自性をもつスコットランド社会の現実的改良は,「名誉革命体制 (the Revolution Settlement)」と呼ばれるイギリス固有の政治的・経済的枠組みのなかで押し進められた。名誉革命体制とは，直接には何よりも，名誉革命によって成立した政治体制を指す。すなわち，それは，1688年の名誉革命によるステュアート家の国王ジェームズ二世の廃位によって樹立され，1714年のハノーヴァー家による王位継承 (the Hanoverian Succession 以下，ハノーヴァー継承と略称する)

---

* この論文は，筆者が1984年から1986年まで滞在したグラスゴウ大学社会科学部経済学科 (Department of Political Economy, Faculty of Social Sciences, University of Glasgow) において行った研究の一部である。昭和59年度海外特別研究員として筆者をグラスゴウ大学に派遣され，全面的な援助を頂いた日本学術振興会，イギリスにおける筆者の研究活動に様々な援助を惜しまれなかった同大学のA．S．スキナー教授 (Professor Andrew S. Skinner)，2年間の長きにわたり日本を離れることを許された慶應義塾大学経済学部に，それぞれ深い感謝を捧げたい。

なお，本論文の主内容は，社会思想史学会第12回大会（於・京都大学楽友会館，1987年10月11日）のシンポジウム「ヨーロッパ啓蒙の動態——スコットランド啓蒙思想をめぐって——」における筆者の報告「名誉革命体制評価をめぐるヒュームとウォーレス」として発表されたが，全体を通じて，全面的な増補・修正が行われている。とくに，本編で展開されるII-IIIは，上の報告では主として時間制限のために割愛した部分であることを，お断りしておきたい。報告の前後に懇切な御意見を頂いた方々，とくに野地洋行，田中正司，水田洋，田中敏弘，川島信義の諸氏に感謝したい。もちろん，残る誤りはすべて私の責任である。

** 本論で多く用いるヒューム関係文献からの引用には，次の略号を用いて本文中にそのページ数を付す。日本語訳のある場合には，日本語版のページ数を本文中に並記するが，訳文は筆者のものである。引用文中の［ ］内は，筆者のもの。また，上に記した「目次」のうち，IV 以降の部分の細目は暫定的なものである。

E……*Essays; Moral, Political and Literary,* ed. by Eugene Miller, Liberty Press, 1985. これは著者最後の校訂版である *Essays and Treatises on Several Subjects, Vol. 1, containing Essays, Moral, Political, and Literary,* A New Edition (London, 1777) を底本とした『道徳・政治論集』と『政治・経済論集』の現在最も信頼すべきテキストである。編者の序文と注も有益である。日本語訳は,『道徳・政治論集』は，小松茂夫訳『市民の国について』上・下（岩波文庫，1982年),『政治・経済論集』は，田中敏弘訳『政治経済論集』（御茶の水書房，1983年）のページ数を記す。

L……*Letters of David Hume,* 2 vols., ed. by J. Y. T. Greig, Oxford, 1932. 本書からの引用は，断りのない限り，すべて第1巻から行う。

NL……*New Letters of David Hume,* ed. by E. C. Mossner and R. Klibansky, Oxford, 1932.

ML……*The Life of David Hume, Esq.: Written by Himself,* London, 1777, rpt. in Mossner's *Life,* pp. 611-615. この短いヒュームの自伝からの引用にはページ数を付さない。

Life……*The Life of David Hume,* 2nd. ed., by Ernest C. Mossner, Oxford, 1983.

によって最終的に確立された，イギリス固有の立憲君主政体を指している。プロテスタントの国王，議会主権と制限君主制の諸原理がその基礎であった。これら一連の政治決着は，「ウィッグ寡頭制(the Whig Oligarchy)[1]」と称される強固な支配体制を生みだし，内政・外交の両面にわたる安定的支配を維持しつつ，"Augustan Age" とも言われるブリテンの文化的黄金時代の基盤を築いていったのである。

さらに，名誉革命体制の概念は，以上のような政治的概念であるばかりではない。よく知られているように，ウィッグ支配による確固とした政治的安定は，他方で，自国産業の保護・育成を目的とする重商主義の経済体制を生みだした。資本の本源的蓄積を根本原理としつつ，議会による産業・貿易・金融諸政策の統一的な展開を通じて実現されたこの体制は，議会主権の政治原理が依って立つ社会的地盤を強化しつつ，また，やがては自らを打ち破る産業革命の歴史的諸条件を準備するという矛盾をはらみながら，産業資本を中軸とする近代的生産力の基盤を整備していくのである。

以下，本論で名誉革命体制という場合は，政治支配体制というにとどまらない，重商主義の政策体系を不可欠の一環としてふくむこの広義の用法に従っている。名誉革命を起点とし，アメリカ革命を転機として，フランス革命と議会改革の動乱のなかに急激な変貌を遂げていったこの体制は，政治的激動の時代としての17世紀に比較すれば平穏な外観を保ちつつも，本源的蓄積と地球規模での植民地争奪を本質とするその底流において，イギリス社会全体に，緩慢だが根本的な諸変化を及ぼすことになった。[2]

2　合邦と名誉革命体制

歴史事象としてのスコットランド啓蒙は，以上の意味での名誉革命体制を大前提として成長した。しかし，両者のこうした本質的関係は，歴史的に見れば，イングランドとスコットランドとの「合邦 (the Union)」に始まるものであった。合邦までのイングランドとスコットランドは，同じステュアート家の王を共有する同君連合という密接な関係にありながらも，固有の議会をもつ独立国としての地位を（ピューリタン革命期を除いて）あくまで保持していた。ところが，名誉革命によって国王ジェームズ二世が廃位され，アン女王治下の1707年に成立した合邦法 (the Act of Union) によって両国議会が統一されると，スコットランドは名実ともに名誉革命体制に編入されることになった。「大ブリテン国 (the Great Britain)」の成立である。

最も一般的に言えば，合邦は，イングランドの政治的利益とスコットランドの経済的利益との高度の政治的取り引きの結果であった。固有の議会の喪失とウエストミンスター議会への従属というスコットランドの政治的犠牲は，豊かで広大なイングランドの市場，および，それまで第三国とし

注（1） J. H. Plumb, *The Growth of Political Stability in England: 1675–1725*, London, 1967, chaps. 3, 4. 名誉革命体制成立前後の政治史全般については，浜林正夫『イギリス名誉革命史・上巻』（未来社，1981年）が有益である。

（2） 重商主義体制と名誉革命体制との歴史的・原理的関連については，浜林正夫『イギリス名誉革命史・下巻』（未来社，1983年）とくに4・5章。

て直接の貿易を禁じられていたアメリカ新大陸への自由参入という巨大な経済的利益によって補われた。他方，イングランドは，これら市場の開放という経済的代償と引き換えに，ステュアート家への愛着からハノーヴァー継承につよい難色を示していたスコットランド議会を事実上解体させ，名誉革命体制を完成に導いたばかりか，伝統的に親仏的なスコットランドの併合によって，背後の軍事的安全を確保し，来るべき対仏戦争の遂行に万全の構えを築いたのである。(3)

このように，合邦による両国の利害得失は相互的なものであったが，とりわけスコットランドにとっての合邦は，名を捨て実を取る苦肉の延命策としての性格をもっている。スコットランドは1603年の同君連合によって宮廷を失い，1707年の合邦によって議会を失った。この相次ぐ政治的主体性の喪失が，スコットランドの伝統的支配層にいかに深い精神的危機をもたらしたかは，数度に及ぶジャコバイト蜂起の発生によって，容易に理解し得るところである。しかし，フィリプソンが指摘するように，こうした政治的主体性の相次ぐ喪失という未曾有の危機を，スコットランド社会，とくにその指導層（開明地主層）は，経済・社会・文化などの非政治的領域における新たな主体性の確立によって，乗り切ろうとした。(4) そして，教会，法律，大学という合邦の試練を乗り切った3つの伝統的諸制度は，新しい非政治的主体性を模索するスコットランドの国民的運動に，確固とした展開基盤を提供したのである。

一方，合邦は，大国イングランドにとっても，小国の併合というにとどまらない，死活問題としての重要性をもっていた。というのも，合邦こそ，名誉革命の政治的諸原理にもとづく国家体制を7年後のハノーヴァー継承によって完成させるための，不可避のステップだったからである。血統上の継承順位に固執し，ステュアート家の復位を強硬に主張するスコットランド議会を解体することなくして，ハノーヴァー継承の実現と名誉革命体制の完成は，実際問題として不可能であった。スコットランドの近代が合邦をもって真に開始し得たとするなら，イングランドの真の近代を告げる名誉革命体制の完成もまた，スコットランドとの一体化なしにはあり得なかったのである。すなわち，イングランドとスコットランドの統一の世界史的意義は，フランスとイングランドとの帝国主義的確執のなかで，名誉革命体制が内政・外交両面において補強・完成されるとともに，スコットランドがイングランドの帝国支配（重商主義）体制に完全に組み込まれた点にあった。

イングランドとの統一を起点として展開したスコットランド社会の根底的変革は，スコットランドの知識人たちに，人間と社会の基本原理をめぐる豊富な観察素材を提供することになったが，ここで特記すべきは，彼らの問題関心が，最初からスコットランド社会の変革だけに限定されてはいなかったという事実である。スコットランドの大ブリテンへの統合は，彼らにとって，何より名誉

注（3） 合邦をめぐるイングランドとスコットランドの政治的動向については，以下を参照した。William Ferguson, *Scotland: 1689 to the Present*, Edinburgh, 1986, chap. 2. Hume Brown, "The Union of the Parliaments of England and Scotland, 1707", in *Surveys of Scottish History*, Glasgow, 1919. David Daiches, Introduction to *Fletcher of Saltoun: Selected Writings*, Edinburgh, 1979.

（4） N. T. Phillipson, "The Scottish Enlightenment", in R. Porter and M. Teich eds., *The Enlightenment in National Context*, Cambridge, 1981. より詳細な議論は，do., "Lawyers, Landowners, and the Civic Leadership of Post-Union Scotland", *Juridical Review*, Vol. 21(1976).

革命体制への統合を意味していた。合邦後，急速に進展するスコットランド社会の近代化過程，とくに産業化・商業化と科学・技術および学問一般の著しい成長は，名誉革命体制のもとでの大ブリテン全体に進行する一般的事態の特別に顕著な一事例として理解されるべきものであった。彼らは，スコットランドにおける人間と社会の変革の内容を，大ブリテン，さらにはヨーロッパ文明社会の歴史的文脈に置き直しつつ，その普遍的問題性において究明しようとしたのである。ヒュームやスミスの社会科学的諸著作が，こうした知的潮流の頂点を印するものであることは，言うまでもない。

3　ヒュームと名誉革命体制——本論の課題——

本論の課題は，名誉革命と合邦を二大画期とする18世紀前半のイギリス史とスコットランド啓蒙の上のような関連づけを念頭に，政治，経済，社会の全体にわたる名誉革命体制の評価という時代の根本問題に対するヒュームの対応を跡づけることにある。従って，本論は，名誉革命体制あるいはスコットランド啓蒙それ自体の歴史的研究を意図したものではなく，あくまでも，ヒューム研究の一環としての主題と構成をもっているが，その背後には，スコットランド啓蒙と名誉革命体制との上に述べたような一般的関連を別として，とくに以下のような問題関心がある。

つまり，ヒュームの思想形成と名誉革命体制をめぐる内外の歴史状況との間には，ある種本質的な緊張関係がある。そして，ヒュームを同時代の他の思想家たちから区別する歴史と社会に対する独特のアプローチは，ヒュームと彼を取り巻く流動的な世界史的状況との間の，こうした緊張関係のなかで作り上げられていった。ヒュームはその思想的成長の最初から，スコットランドはもちろんブリテン的状況すらも完全に相対化した地点から，直接に世界史的問題状況と格闘しつつ，独自の文明社会の歴史認識を構築していったのである。ヒュームの処女作であり代表作でもある『人間本性論』(*A Treatise of Human Nature,* 3 vols., 1739-1740) が，スコットランドでもイングランドでもなく他ならぬフランスで構想され執筆された事実は，この意味で，まことに暗示的であった。この場合，名誉革命体制の歴史状況がヒュームの思想形成に対してもつ意味は，二重の意味で本質的なものであった。第一は，認識主体つまり哲学者としてのヒュームと，その認識対象としての名誉革命体制の関係である。すなわち，ヒュームは，名誉革命体制の国際的・国内的諸問題を，解決すべき中心問題として自覚的に対象化し，これを根本から考察するために，自己の哲学的・社会科学的な文明社会認識の体系を展開していった。そして，第二は，社会的な実践主体つまり人間としてのヒュームと，それを取り巻く歴史・社会状況としての名誉革命体制の関連である。すなわち，ヒュームの思想家としての確立は，1740年代の激動する世界史的動向のなかで，自己の社会的実存を徹底的に自己批判し模索する内面的苦闘の帰結として，達成されたものであった。

しかし，当然のことながら，これら二重の関係は，実際には不可分一体の問題状況としてヒュームを包み込むものであった。名誉革命体制が提起する諸問題を根本から認識しようとしたヒュームは，同時に，この体制の内部に知的独立生産者としての社会的自立を追求したヒュームであり，この哲学者と人間は，極度の緊張を内包しつつ，ヒュームにおいて統一への基本的方向づけを与えら

れたのである。学問と実践とのこうした緊張は，程度の差こそあれ，どのような思想家にも見られるところであろうが，ヒュームほど，自己の生き方の問題を哲学や学問の方法の問題と自覚的に関わらしめ，自己の社会的実践のなかに経験論的な認識の方法を追究した人物はまれであった。

そこで本論では，まず初めに，ヒュームと名誉革命体制の歴史状況とのこうした特別の緊張関係の思想的意味を検討するべく，ヒュームの個人史に内在しながら，その思想形成史を追跡するという方法をとる。より具体的に言えば，『道徳・政治論集』(*Essays, Moral and Political,* Edinburgh, 2 vols., 1741-1742) を出発点として飛躍的に展開していくヒュームの文明社会認識の確立過程を，『政治・経済論集』(*Political Discourses,* Edinburgh, 1752) の出版前後の時点まで追いながら，政治論と経済論を柱とするヒューム的歴史認識の独自性が，いかに彼の歴史体験を基礎においたものであるかを明らかにする (I-III)。もとよりそれは，この時期におけるヒュームの活動を伝記的な意味で叙述するのでも，また，その時期のヒュームの諸著作を網羅的に点検することを意図するものでもない。『政治・経済論集』に全面的に展開されたヒューム的文明社会認識の特質を，あくまでその基本線において再構成することを目指しつつ，ヒュームの個人史に含まれた思想的諸契機を再検討するのが，そこでの意図である。(5)

次に本論では，上のようなヒュームにおける思想と歴史状況との内面的・動態的関係の把握を前提として，ヒューム的文明社会認識の特質を浮彫りにすべく，これまでほとんど検討されたことのない名誉革命体制の評価をめぐるひとつの論争に眼を転ずる。ヒュームのほか，R. ウォーレスや J. ブラウンを主役とし，J. タッカーやエリバンク卿を脇役として展開されたこの論争は，名誉革命体制の社会的諸帰結とその評価という，当時として最も切実な問題に，それぞれ対照的な立場から検討を加え，文明社会が進むべき方向をめぐって大きく異なる価値判断を提出したという意味で注目されるが，その問題提起者として，また，時代状況の新鮮かつ批判的な理解の提出者として，ヒュームは論争の重心であった。

とくに本論では，この論争におけるウォーレス (Robert Wallace, 1697-1771) の対応に着目したい。というのも，政治，経済，社会の全領域にわたる彼の議論は，名誉革命体制擁護の主張を根幹とする当時の主流派ウィッグ主義 (後にふれる通俗的ウィッグ主義) の典型的立場を反映しつつ，名誉革命体制の総体的評価という同一の問題を，後に詳論するヒュームの懐疑的ウィッグ主義とは異なる角度から全面的に検討しており，ヒュームの立場の独自性を逆照射する格好の分析素材を提供しているからである。こうしたウォーレスの立場との対照におけるヒューム的思考の跡を追いながら，文明社会の歴史認識の体系として結実するヒューム人間学の基本構想を鮮明にしたい。そこでは同

注 (5) こうした角度からのヒューム思想形成史の研究は，内外ともに十分とは言えない。後に検討するヒュームの大陸旅行の意義についても，立ち入った研究はほとんど行われていない。アダム・スミスの大陸旅行やモンテスキューのロンドン旅行などが，それぞれの研究史において相応の意義づけをもって研究されていることと比べ，これはすこぶる対照的である。しかも，ヒュームにおける個人史的諸契機は，後に明らかになるように，スミスやモンテスキューの場合に勝るとも劣らない思想的重要性をもっていた。

時に，ヒュームの文明社会観が，本編で検討するヒュームの歴史体験といかに深く関連しているかも，改めて理解されるであろう（IV-X)。

II　ヒュームとオーストリア継承戦争

1　『道徳・政治論集』から『政治・経済論集』へ

ヒューム（David Hume, 1711-1776）は，合邦の4年後，ハノーヴァー継承の3年前に生まれ，アメリカ独立革命勃発の年に死んだ。合邦とハノーヴァー継承が名誉革命体制を名実ともに完成させ，アメリカの独立が名誉革命体制崩壊の導火線であったとすれば，ヒュームは，名誉革命体制とともに生まれ，ともに死んだと言うべきであろう。事実，ヒュームの経歴を細かく追跡してみると，著作の形で表される彼の思考の展開は，名誉革命体制の画期をなす歴史的諸事件と，密接で具体的な関連をもつことがわかってくる。

ヒュームの著作活動と名誉革命体制の歴史状況との実質的な関わりは，『道徳・政治論集』の出版に始まる。この著作が公刊されたとき，ヒュームは処女作『人間本性論』の著者ではあったが，あまりにもよく知られているように，「印刷機から死産した」（*ML*）と自ら称したこの著作の社会的失敗を，彼は深く悔やんでいた。ただし，この作品の内容について，密かな，しかし確固とした自信を抱いていたヒュームは，この著作への世間の冷遇を，その純学問的な構成や難渋な文体など主として形式的側面に由来するものと信じていた。(6)『人間本性論』が，イギリス哲学史上の金字塔となるべき作品であった事実を考えれば，失望と裏腹のヒュームのこうした自信は，正当なものであろう。しかし，他面では，『人間本性論』が知識論と道徳論を基軸とする純粋の観念的構築として，具体的な歴史の肉付けを欠いた作品であることもまた否定できない事実である。その「人間学 the Science of Man」の方法理念は終生変わることはなく，論理的精密や学的体系性においてこれを凌ぐ著作をヒュームはついに書かなかったが，人間学の方法を基盤としつつも，歴史的・社会的な諸事実の豊かな観察に裏付けられた文明社会認識の具体的な展開は，『道徳・政治論集』以降のヒュームに求めなければならないのである。

『道徳・政治論集』は，この意味において，ヒューム人間学の具体化としての彼の文明社会論の一端を，初めて開示するものであった。事実，『人間本性論』に対する反省をもとに，現実・具体の諸問題を，一般読者にも近づき易いエッセイ集の形でまとめたこの著作は，そうした外面的形式にもかかわらず，実質上の緊密な構成と高度の学問的内容にとむ著作であった。しかし，学問的主題とエッセイ集の形式を統一させようとしたヒュームの努力にもかかわらず，『道徳・政治論集』の世間的受容は，確かに前著に比べれば「好意的に受け入れられた」（*ML*）とは言うものの，ヒュ

注（6）「私は，これまでいつも，『人間本性論』を出版した際の私の不成功は，その内容（matter）よりも書き方（manner）により多く由来していたという考えを，また，その際の私の過ちは，出版を急ぎ過ぎるといういつもの無思慮にあったという考えを，抱いてきた」（*ML*)。

ームの文名を一般に高からしめるものでは，必ずしもなかったのである。

これに対して，『政治・経済論集』は，「出版直後から成功を勝ち得た私の唯一の著作」（*ML*）と著者が回想した通り，イギリス国内はもちろん，全ヨーロッパ的な名声を短期間のうちにヒュームにもたらす画期的な作品となった。『道徳・政治論集』にはまったく見られなかった経済論が初めて登場するのも，この著作においてである。スコットランド啓蒙の社会科学は，文字通り，この作品によってその生誕を刻印されたと言っても過言ではないのである。すでに40歳を過ぎ，『道徳・政治論集』の第3版（1748年）でその名を明かしていたヒュームは，少なくともイギリス国内においては，言わば“知る人ぞ知る”という存在ではあった。さらに，モンテスキューがこの無名の新人に着目し，心からの賞賛を伝えたのもこのときであった（後述）。しかし，『政治・経済論集』は，この高まりつつあった名声を，ヨーロッパにその名を知らぬ者がないという，文字通り決定的な水準にまで押し上げたのである。1754年には，『グレイト・ブリテン史・第1巻』（*The History of Great Britain, Vol. 1, Containing the Reigns of James I and Charles I...*, Edinburgh）が刊行されて，ヒュームの名声は，いよいよ確固たるものになる。『政治・経済論集』の仏訳者ル・ブラン（Abbé Jean-Bernard Le Blanc）が，モンテスキューの死後，「あなたは，モンテスキュー氏に代わることのできる，ヨーロッパでただひとりの人です」（*Life*, p. 229）とヒュームに書き送ったのが1757年，『政治・経済論集』の出版からわずか5年後のことであった。

このように，ヒュームの思想家および社会科学者としての確立を，ひとまず『政治・経済論集』の刊行時点に求めるとすれば，両著作を隔てるこの10年間に，ヒュームの実質的な思想形成が完了したことになろう。つまり，『道徳・政治論集』から『政治・経済論集』までの10年間は，ヒュームの生涯で最も波乱にとんだ期間であると同時に，哲学者ヒュームが，広く深い社会的・歴史的視座を獲得しつつ，社会科学者としてのもうひとつの自己を確立していく，決定的に重要な時期であった。ヒュームはこの間に，市民社会の哲学者として一応の思想的成熟に達するとともに，言わば知的独立生産者として，社会的・経済的な安定を獲得するに至るのである。

それでは，この間に含まれたどのような個人的・歴史的契機が，ヒュームのこうした思想的成長を促したのであろうか。我々は，まず第一に，その歴史的契機として，『道徳・政治論集』と『政治・経済論集』を隔てるこの10年間が，文字通り歴史的動乱の10年でもあった事実に着目したい。この間のイギリスおよびヨーロッパの歴史は，オーストリア継承戦争を基軸として展開するが，まったく同時期に達成されたヒューム思想の大幅な飛躍の意味は，こうした世界史的状況との深い関連において初めて理解することができるように思われる。

2　ヒュームの戦争体験

1740年に勃発したオーストリア継承戦争（～1748年）は，7年戦争（1756年～1763年）において頂点に達する英仏両大国の植民地争奪戦の再開を告げる歴史的転機であった。それまでの約4半世紀は，ヨーロッパの覇権と植民地の争奪をめぐって前世紀以来くり広げられてきたイギリスとフラン

スの確執が一時休止し，両国の「勢力均衡（Balance of Power)」によって支えられた相対的安定のうちに推移していたが，オーストリア継承戦争の開始は，この暫定的な勢力均衡にもとづくヨーロッパの平和を打ち破り，列強諸国間の国際的力関係に大きな再編成をもたらす契機となった。7年戦争の終結によって完了するこの歴史的再編過程の主要な帰結は，世界市場（アメリカとインド）におけるイギリス植民帝国の確立とフランスの敗退，ヨーロッパ大陸におけるプロイセンの台頭などであった。アメリカの独立と産業革命の本格的開始を画期とする世界史の新段階は，これらの諸帰結を直接の歴史的前提として始まるのである。

オーストリア継承戦争は，このように，世界史の画期をなす原始的帝国主義戦争としての7年戦争の前哨戦とも言うべき性格をもっていた。オーストリアにおけるマリア・テレジアの即位を契機とした，バイエルン・ザクセン両選帝侯によるオーストリア・ハプスブルク家領の継承権の主張を発端とするこの戦争は，イギリス，フランスを巻き込みつつ，英仏両国の植民地争奪戦争としての性格をしだいに顕在化させていくのである。(7) こうした世界史的動乱の再開のなかで，『道徳・政治論集』の第2巻は1742年1月に出版された。それは，国内政治的に言えば，R. ウォルポール（Sir Robert Walpole）が首相の座を辞し，オーフォード伯（the Earl of Orford）として貴族院に引退する（同年2月）直前であった。ウォルポール辞任の直接の原因は，前年春の総選挙における不首尾や，対スペイン戦争での戦争指導の拙劣にあったが，その本質的理由は，国際的融和関係の維持を通じて国内経済の保護・育成を計る彼の基本政策が，内政・外交両面で破綻したことにあった。20年以上にも及ぶ「ウォルポールの平和」は，このとき終わりを告げ，ウォルポールの政策体系を貫く重商主義の根本原理に，大きな亀裂が生じ始めたのである。

『道徳・政治論集』のヒュームは，ウォルポールのこうした政治的凋落を目撃しつつ，オーストリア継承戦争を軸に展開する激動の時代の開始を膚に感じながら，後に詳論するように，時代状況の公平かつ原理的な観察者として，静かに世に登場したのであった。その第2巻に含まれた「サー・ロバート・ウォルポールの性格（A Character of Sir Robert Walpole)」を，ヒュームは，「私は人間であるから，彼［ウォルポール］を愛している。私は学者であるから，彼を憎む。私はブリテン

注（7） 開戦のそもそもの発端は，版図拡大の野望をもつプロイセンのフリードリヒ2世が，即位するや否や継承権を主張してシュレジエン地方に侵攻したことである（1740年12月)。他方，バイエルン，ザクセンの両選帝侯がフランスと結んでオーストリアに対して戦端を開くと（1741年5月)，イギリスはオーストリアへの積極的支援を始める。ここに，多数の小国を含む，イギリス・オーストリア対フランス・プロイセンという基本的対抗が現出した。1739年からカリブ海の権益をめぐってスペインとの限定的戦争（いわゆる「ジェンキンスの耳の戦争」）を始めていたイギリスは，ヨーロッパにおける戦争拡大に巻き込まれると同時に，新大陸カナダ植民地をめぐるフランスとの全面戦争（ジョージ王戦争，1744年～1748年）にも引き込まれていく。オーストリア継承戦争の詳細な経緯については，W.E.H. Lecky, *A History of England in the Eighteenth Century*, New Edition, London, 1892, Vol. 2, chap. 4. イギリスの外交政策全般の歴史的変遷におけるこの戦争の位置づけについては，D.B. Horn, *Great Britain and Europe in the Eighteenth Century*, Oxford, 1967, chaps. 5, 6, 7 が詳しい。17世紀末以来のヨーロッパ国際政治史の展望のなかでのオーストリア継承戦争の意義については，成瀬治「十八世紀の国際政治」(『世界歴史17・近代4』，岩波書店，1970年，所収）が有益である。

人であるから，彼の没落を静かに願っている」(*E*, p. 576) という意味深い言葉で結んでいる。[8] ブリテン人ヒュームのこの願いはすぐに実現された。しかし，ウォルポールの失脚が象徴する安定の時代の終わりと国際的激動の幕開けは，ヒューム自身を，彼が予想すらしていなかったであろう歴史の荒波に巻き込んでいくことになる。

フランス軍のオーストリア領ネーデルラントへの侵入（フォントノワの戦い，'45年5月），これと連動したスコットランドにおけるジャコバイト軍の武装蜂起（'45年夏）など，フランス有利のうちに戦局が推移していた1746年の春，ヒュームは，遠縁にあたりスコットランド選出の国会議員として有力な存在であったセント・クレア将軍 (Lieut. General James St. Clair, d. 1762) から，フランス領カナダ植民地への遠征に向かう将軍の秘書および法務官 (Judge Advocate) となるように招請を受ける。セント・ローレンス河口にあったフランスの重要諸港の攻略が，将軍に課せられた任務であった。当時，ヒュームは2冊の著作を公にしてはいたが，自ら匿名のパンフレット[9]を書いて自己弁護に努める程に期待していたエディンバラ大学の道徳哲学教授への就任に失敗しただけでなく，精神の病をもつアナンデール侯爵 (the 3rd. Marquess of Annandale) の家庭教師として，イングランドのウェルドホール (Weldehall) の地で，1年間ほど不遇の毎日を送っていた。この仕事は，「私の財産を大きく増やした」(*ML*) とは言うものの，著作家としての自立をあくまで求めるヒュームとしては，決して満足できる地位ではなかった。また，家庭教師料の支払いをめぐる金銭上のトラブルも絶えなかった。そうしたヒュームにとって，この招請はまさに福音であった。

将軍の招きを快諾したヒュームは，早速，将軍の指揮する攻撃艦隊[10]に乗り込む。ところが，9月14日にプリマス (Plymouth) 港を出た艦隊は，悪天候と諸情勢の急変のため作戦の変更を余儀なくされたため，急遽，フランス本土ブルターニュ地方の小都市ロリアン (Lorient) への上陸作戦を展開することになった。フランス東インド会社の基地があったこの都市の攻略が成功すれば，フランスの外国貿易に大きな打撃を与え，イギリスには大西洋の安全な航行を保証するはずであった。ところが，4,500人足らずの将軍の上陸部隊は，20万人もの民兵をふくむ屈強なフランス軍の前に，あえない惨敗を喫してしまったのである。そもそもこの作戦は，攻撃目標の正確な地図もなしに進められるという，まったく無謀なものであった (*L*, p. 95)。

このように波乱にとんだ遠征ではあったが，ヒュームが，フランスへの本土攻撃を含めて，イギリスの対仏戦争の一環として行われたこの遠征に参加することによって，英仏戦争を軸に展開する

注（8） この論文は，1748年版で脚注に格下げされ，1770年版から削除された。しかし，このウォルポール論は世間の関心を集め，雑誌 *Newcastle Journal* の '42年2月13日号は，この論文をめぐる著者への公開質問を行い，そこにはヒューム（匿名）から寄せられたという "回答" が付されている。詳細は，*Life*, pp. 143-145, R.C. Elliott, "Hume's 'Character of Sir Robert Walpole': Some Unnoticed Additions", *Journal of English and Germanic Philology*, Vol. 48(1949), pp. 368-369.

（9） *A Letter from a Gentleman to His Friend in Edinburgh*, 1745, Edinburgh.

（10） 将軍の艦隊は，戦艦 (ships of the line) 16，快速船 (frigates) 8，砲撃船 (bombketches) 2，兵士5800，という大編成であった (J.H. Burton, *Life and Correspondence of David Hume*, Edinburgh, 1746, Vol. 1 rprt. by Burt Franklin, p. 211)。

ヨーロッパ諸国の激烈な対立を，身をもって体験したことに違いはない。秘書官および法務官としてのヒュームは，これら一連の戦況を克明かつ生彩にとむ筆で記録しているが[11]，数多いスコットランド啓蒙の思想家のなかでも，こうした生身の戦争体験をもつ者は意外と少ない。すぐに思いつく例外は，同じ頃，従軍牧師としてフォントノワの戦いを経験したファーガソン（Adam Ferguson）ぐらいのものであろう。ファーガソンの場合にも，従軍経験は彼の軍事知識はもちろん，人間性の観察にも大いに役立ったと言われるが[12]，フランスを主要敵国とする植民地争奪戦としてのオーストリア継承戦争をヒュームが実際に経験したことの意味は，決して小さいものではなかった。事実，遠征後，少なくとも1747年7月から11月まで，スコットランドの故郷ナインウェルズ（Ninewells）に帰ったヒュームは，その間に驚くべき量の仕事をこなしている。彼はこのわずか5か月足らずの間に，1冊の著書，3本の論文，そして，一冊のパンフレットを完成させたのである[13]。

3　社会的実践と経験論の方法

ここで注目されるのは，上のような歴史体験の深まりに伴って自己の内面に生起し始めた知的・思想的な視野の拡大を，ヒュームが明確に意識していた形跡のあることである。不発に終わったロリアン遠征から戻り，アイルランドのコーク（Cork）で次の命令に備えていたヒュームは，故郷の先輩 H. ヒューム（Henry Home, 後のケイムズ卿）に宛て，内心の不安を次のように吐露している。

「私は，本当の戦闘を見たいという好奇心を大いにもっていることを認めねばなりませんが，出

注（11）このブルターニュ攻略戦の経緯を正確な記録に残そうとするヒュームの努力には，尊敬するセント・クレア将軍の名誉を守るという以上の熱意があり，その背景には次のような興味あるエピソードがあった。まず，秘書官ヒュームは，おそらくは戦いの最中または直後に，3種の手稿を残す（"Journal, 1746", British Library, Add. MS 36638; Piermont Morgan Library; Newhails, MS 541）。ところが，『政治・経済論集』の著者として名声の確立した1756年，ヒュームは友人の勧めもあって，この戦いの正確な記述を残すべく，改めて筆を取る（"Fragments of a paper in Hume's handwriting, describing the descent of Brittany, in 1746, and the causes of its failure", in *David Hume : The Philosophical Works,* ed. by T.H. Green and T. H. Grose, 1882, rprt. by Scientia Verag, 1964, Vol. 4, pp. 443-446）。ヒュームの生前には発表されなかったこの草稿は，1756年に英訳が出たヴォルテールの『1741年の戦争の歴史』（*The History of the War of Seventeen Hundred and Forty One,* London）に含まれたロリアン攻略戦の不正確で揶揄的な記述に対する反論として書かれたものである。ヴォルテールはそこで，「要するに，［セント・クレア将軍の］大部隊は，大失敗と嘲笑以外の何物をも生まなかった」（p. 245）と述べていた。雑誌 *Monthly Review* の1756年4月号は，ヴォルテールのこの記述を批判する匿名記事を掲載したが，その作者は，「疑問を投げかける余地のない権威ある人物」であるという。3ページ足らずのこの論文は，ヴォルテールの戦争記述が好奇心に偏して正確を欠くことを厳しく批判し，とりわけ，セント・クレア将軍のブルターニュ戦についての描写に関して，これほど「イングランド国民に対して，重大で馬鹿げた不当なもの」はないとしている。そして，モスナーは，この匿名の著者をヒュームその人だと推定している（*Life,* pp. 199-201）。*Monthly Review* 誌とヒュームの密接な関係，上にみた関連する状況から判断して，この推理にとくに反対する根拠はないであろう。より詳細は，P.H. Meyer, "Voltaire and Hume's 'Descent of the Coast of Brittany'", *Modern Language Notes,* Vol. 66 (1951), pp. 429-435.

（12）John Small, "Biographical Sketch of Adam Ferguson", *Transactions of the Royal Society of Edinburgh,* Vol. 23, pt. 3, 1864, p. 603.

費のことを思うと気後れがしますし，何の地位もなく，また，することもない軍隊の生活は馬鹿げているようにも思われます。もし，私の歴史執筆の企て（my historical Projects）を遂行する暇や機会の見込を与えてくれる財産が私にあれば，これにまさる有益なことはないのです。確かに，一回の遠征でも，将軍の家族と共に過ごしたり，様々な君主諸侯に紹介されたりして，ほとんどの軍人たちが長年の任務で得られるよりも多くの軍隊に関する知識を得られるに違いありません。しかし，これらすべてが，いったい何の役に立つのでしょうか。私はあくまでも哲学者であり，また，そうあり続けねばなりません」（1747年1月下旬，*NL*, p. 23，傍点筆者）。

ところが，この手紙を書いた約1年後，上にあげたような諸著作を次々に仕上げ，後にふれるセント・クレア将軍からの二度目の招請を受けた後のヒュームは，同じく友人のオズワルド（James Oswald of Dannikier）に宛てて，次のように書いた。

「私は，これから宮廷や軍隊を見聞することになりますが，もしその後で，幸運にも時間的なゆとりと様々な機会を得ることができれば，こうした知識は，文筆家としての私に有利にさえ働くかもしれません。文筆家（a man of letters）であることこそ，率直のところ，常に私の唯一の野心の対象だったのです。私は長い間，もっと成熟したら何か歴史を書きたいという意図を抱いてきましたが，戦場での作戦行動や宮廷での陰謀術策をいくらかでも多く経験することが，これらの事柄を判断力をもって語り得るようになるために必要だということを，私は疑いません」（1748年1月29日付け，*L*, p. 109，傍点筆者）。

見られるように，従軍体験が自己の思想形成に対してもつ意味という同一の問題をめぐって書かれた二通の手紙の間に表れたヒュームの心境の変化は，明白である。自らを何よりも哲学者として認識し，研究と著作に最大の力を注ぎたいというヒュームの根本姿勢は両者に共通のものである。

注（13）すなわち，第一に，『人間本性論』第1篇の書き直しとして匿名で出版されることになる『人間知性に関する哲学論集』（*Philosophical Essays concerning Human Understanding,* London, 1748），第二に，『道徳・政治論集』の新版のために書き下ろされた「原始契約について（Of the Original Contract）」，「受動的服従について（Of Passive Obedience）」，「プロテスタント継承について（Of the Protestant Succession）」，そして第三に，ジャコバイト軍のエディンバラ占領を手助けした疑いで投獄され，裁判で潔白を主張していたヒュームの友人で元のエディンバラ市長ステュアートを擁護すべく書かれた，匿名のパンフレット『元エディンバラ市長アーチボルド・ステュアート氏の態度と行動についての真の説明』（*A True Account of the Behaviour and Conduct of Archibald Stewart Esq.: Late Provost of Edinburgh,* London, 1748）である。以上がどれも力のこもった本格的作品であることを考えると，たとえ遠征への出発以前からある程度は着手されていたとしても（注15），遅筆を自認していたヒューム（注26）のこの旺盛な仕事ぶりが，いかに特筆すべきものであるかが理解されよう。なお，最後にあげた匿名著作は，「ヒュームの歴史叙述の最良の例」（*Life,* p.183）とされるように，ほとんど注目されていない割には非常に重要な作品である。とくに，本論との関係では，'45年段階のオーストリア継承戦争が，フランスとジャコバイト軍によるイギリスの“はさみ撃ち”戦争としての性格をもっていた事実を背景として，このパンフレットが，文明社会原理に対する異議申し立てとしてのジャコバイト蜂起の歴史的意味を原理的に総括している点が注目される。すなわち，この忘れられた作品は，『政治・経済論集』において一応の完成を見るヒューム文明社会認識の史的形成過程の具体的様相を，言わば裏面から照射するという意味で重要であるが，詳細な検討は他の機会に行いたい。

しかし，後のオズワルド宛への手紙には，それと同時に，これから開けていく新鮮な経験的世界に対する積極的な姿勢を，はっきりと読み取ることができる。従軍経験から様々な知識を得ることを知りつつも，その学問研究に対する意義について明らかに懐疑的なヒューム宛の手紙とは対照的に，オズワルドへの手紙には，軍隊での経験を人間や社会に関する知識を広め豊かにする，言わば歴史のフィールド・ワークの場として見直そうとする，まったく新しい精神的境地を窺うことができよう。

もちろん，こうした心境の変化が，セント・クレア将軍とのフランス遠征の経験に由来することを直接に立証することは難しい。しかし，こうした精神態度の変化の間には，前に見た精力的な著作執筆が介在していた。遠征から帰還した直後には意識できなかった，具体的経験が思想的活動に対してもつ大きな触発作用に，ヒュームが，上にあげた作品を書き上げながら気づかされた，と見ることは決して不可能ではあるまい。[14] しかも，こうした心境の変化，人生に対する前向きな態度の表明は，社会的地位もいまだに定らない青年の，言わば人生設計上の悩みというにとどまらない思想的な重みをもって，ヒュームの心にのしかかっていたように思われる。すなわち，ヒュームは，自己の生き方に関わる限界的状況のなかに，社会における人間の実践と哲学的認識との根源的連関を再確認していくのである。

すなわち，上に引いたオズワルドへの手紙とまったく同じ時期に完成した[15]『人間知性に関する哲学論集』の冒頭で，ヒュームは，人間を何より理性的主体として捉える伝統的人間観，および，それに立脚する理性主義的な哲学の方法を批判し，真に経験論的な人間観と哲学の方法を提示しながら，次のように述べているのである。

「人間は活動的（active）な存在でもある。この性向から，またその他，人間生活の様々な必要からも，人間は仕事や職業（business and occupation）に従事しなければならない。……つまり自然は，混合的な生活（a mixed kind of life）を人類に最も適したものとして指示し，どれかひとつに偏して他の仕事や楽しみに適合できなくなることのないよう，それとなく戒めているように思われる。自然は命じている。学問（science）への情熱を持ち続けなさい。しかし，あなたの学問を人間的なものとし，行為と社会に直接の関連をもたせなさい。……哲学者であれ。しかし，あなたの哲学の只中で，なお人間であれ[16]」（傍点筆者）。

ヒュームの徹底的に経験論的な認識の方法の精髄を簡潔に表現する章句として，これまでも知ら

注（14） この戦争体験の意義についての数少ない指摘のひとつとして，グリーグは次のように述べている。「1746年の間の抜けた遠征は，隠遁した哲学者ヒュームから世俗人ヒュームへの転換をさらに進める一段階を示している」（J. Y. T. Greig, *David Hume,* London, 1931, p. 149）。

（15） もっとも，この著作の構想は，ウェルドホール滞在中の少なくとも1745年6月以前に開始されている。しかし，ヒュームは，「現在，読書の時間は十分にありますが，書く暇はほとんどありません」と明言しているから，その集中的な執筆は遠征から帰った後である可能性がつよい（H. ヒューム宛，1745年6月15日付け，*NL*, p.18）。

（16） David Hume, *Enquiries concerning Human Understanding and concerning the Principles of Morals,* ed. by P. H. Nidditch, Oxford, 1975, pp. 8-9.

れてきたこの一節が，上に見てきたようなヒュームの内面状況の軌跡を念頭に置いて読むとき，彼が自分自身に書き付けた言葉として，文字通り同感的に理解されてこよう。このときヒュームは，文筆家としての社会的地位も経済的安定もいまだ確立していない状況で，実践人としての道をえらぶのか，哲学者として生きるのかという，客観的に見れば二者択一とも言える苦しい選択を迫られていた。先のH.ヒューム宛の手紙をヒュームは，「私は今しばらくロンドンに留まって，何か新しいことが出て来ないか様子を見ようと思います。もし何も現れなければ，私は喜び勇んで，田舎での書物と暇と孤独に戻るつもりです。……度重なる失望は，私に，何事も絶望する必要のないこと，また，何も頼りにはできないことを教えたのです」(*NL*, p. 24) という，虚勢とも見えるような調子で結んでいるが，そうした言葉の裏に，ヒュームの大きな不安を看取することができよう。

しかし，こうした厳しい内面的状況のなかから，ヒュームは，二者択一ではなく，上に引いた自らの哲学的立場に従いつつ，学問と社会的実践との方法論的統一を自分の人生そのものにおいて実証するという，第三の道を手探りしていくのであった。自己をあくまでも哲学者として規定し，それ以外の生き方を考えることのできないヒュームは，故郷に引きこもって読書と思索に耽ることだけが，哲学のあるべき道でないことを自分自身に言い聞かせながら，自ら提示した経験的な認識方法を現実世界そのものにおいて追求する方向を，選び取るのである。しかも，こうした現実世界との関わりは，経済的必要に強制された必然的事態としてたんに受忍されたものではなく，経験論的認識に確固たる現実的土台を提供するという明確なる方法意識において，自覚的，積極的に肯定され選択されるに至ったものであった。

哲学の真に経験的な方法の構築という『人間本性論』以来一貫したヒュームの思想的・学問的課題が，この時点で，いかに人間ヒュームの社会的実践と内面的に結合しつつ再措定されているか，あるいは，そうした実践の深みにおいて捉えられるに至っているかを，以上の事情は示している。そして，ヒュームは，このような方法的な眼と精神をもって，自ら選択した道に向かっていくのである。そして，この人生の新しい機会は，ヒュームの歴史体験の質を，前の遠征にもまして決定的に高めていくことになる。

Ⅲ　ヒュームのヨーロッパ体験と文明社会認識の形成

1　ドイツにおける文明の発展

ヒュームが期待した「何か新しいこと」は，やはり現れた。彼は再び，セント・クレア将軍から秘書就任の要請を受けたのである。今度は，政府が推薦する候補を断っての，将軍の特別の希望による要請であった (*L*, p. 111)。

フランス軍の破竹の進撃によるネーデルラント全域の制圧とオランダ共和国への侵攻 ('47年)，これに先立つイギリス本土でのジャコバイト軍の健闘など戦況が極度に悪化し，国民の士気も低下しつつあったイギリスでは，首相ペラム (Henry Pelham) が，同盟国のオーストリアとサルディニ

ア王国（サヴォア）に一層の支援を要求するとともに，フランスに対しては戦争終結の可能性を水面下で模索していた。セント・クレア将軍はイギリス政府の軍事使節として，これら両国の首都であるウィーンとトリノに派遣され，同盟関係の確認と戦争終結をめぐる情報収集にあたることになったのである。1748年2月16日，ハリッジ港（Harwich）を出発し，オランダに上陸した将軍の一行は，ハーグ，ブレダ，ケルン，ボン，フランクフルト，ニュールンベルクなどを経由して，ドナウ河沿いにウィーンに入り（4月7日），マリア・テレジアと会見した後，ミラノ経由でトリノに到着（5月19日），サルディニア国王と面会する。

この旅行の途上，ヒュームは実兄のジョン（John Home of Ninewells）に長文の手紙を書き送り，立ち寄った街の様子や人々の生活ぶりを数回に分けて日記風に報告している（*L*, pp. 114-133. 以下，この手紙からの引用はページ数のみを記す[17]）。従来ほとんど注目されたことのない長く詳細なこの手紙の内容は，この大陸旅行が，ヒュームにとっていかに大きな思想的意味をもっていたかを証するに十分なものである。もちろん，この旅行はヒュームの初めての大陸経験ではない。よく知られている通り，ヒュームは若き日の3年間（1734年～1737年）をフランスのランス（Reims）とラ・フレーシュ（La Flèche）に過ごし，後者の地で『人間本性論』の大部分を執筆した。しかし，そのときの滞在は，ヒューム自らが回想するように，「田舎に引きこもって自分の研究を遂行するという目的をもった」（*ML*）ものであり，『人間本性論』に展開さるべき経験論的認識方法の確立に悪戦苦闘していた時期であった。それに対して今回の旅行は，『人間本性論』を含む2点の著書を公にした成熟しつつある青年思想家が，すでに確立した人間学の認識方法を，社会的・歴史的な経験の場に適用するという明確な方法的自覚をともなっての旅であった。

加えて，その訪問先が，当時におけるヨーロッパの学問・文化の最先端であるフランスではなく，ドイツ，オーストリア，イタリアなどのいわゆる後進諸国であったことも，後に明らかになる通り，非常に重要な意味をもっていた。ヒュームは，生まれて初めて接するこれら諸国の都市を巡りながら，共和制，封建領主制，啓蒙専制君主制などの支配体制の差異，および気候・風土などの自然的諸条件の相違による社会状態の変化や一般民衆の生活水準の格差などをつぶさに観察し，これを兄への手紙で詳細に，また新鮮な感動をもって報告している。この旅行がヒュームの思想形成に対してもつ意味は，ウィーンに到着するまでのドイツを中心にする旅と，ウィーンからトリノまでのオーストリアとイタリアの旅の二つの部分に分けて考えることができよう。

まず，ドイツでの旅でヒュームが最もつよい印象を受けたのは，それまで一般に無知と貧困に沈む後進国として観念されていたドイツにおける，市民社会の予想をはるかに上回る発展ぶりであった。3月26日，ライン河畔のコブレンツ（Coblentz）に着いたヒュームは，その時点でほぼ半分を縦断してきたドイツの印象を，次のように記している。「アディソン氏が，その国民を暴政によって堕落した奴隷の国民と呼ぶのは，この国について語るときです。……請け合いますが，世界にこれ

注（17）ヒュームはこの旅行中の手紙の日付を，大陸の慣行に合わせ，当時ブリテンで行われていた旧暦（1751年末日まで存続）より11日早い新暦で記しているので，本論もこれにならうことにする。

以上見事な国はありませんし，人々には貧困のかけらも見られません。それにしてもジョン・ブル［John Bull，典型的イングランド人を指す］の偏見は馬鹿げています。また，その傲慢には耐え難いものがあります」(p. 121)。ここに言うアディソンとは，言うまでもなく，詩人・エッセイストとして一世を風靡した J. アディソン (Joseph Addison) のことである。ヒュームはここで，アディソンのエッセイ[18]に典型的に表出した，ドイツ人一般に対するイギリス（この場合は，主としてイングランド）人の国民的偏見を，自分の眼で確認したドイツの発展的現実にてらして批判しているのである。

ヒュームはこうした観察を，続く旅行の行程で次々に確認していくことになる。もとより，領邦的分裂のなかでいまだに近代的統一を達成していないドイツの現実は，地域や政治の状態によって様々であり，決して一様ではなかった。ヒュームが「河畔に立つプロテスタントの共和国」と賞賛した帝国自由都市のニュールンベルクでは，「人々は立派で，衣食に満ち足りている。華美でない勤勉と満足の気配が全体を包んでいる」(p. 124) が，ひとたび隣接するバイエルン選帝侯の領内に入るや，「我々がドイツで初めて見た貧困」について，ヒュームは語らざるを得ない。「その対照 (the Contraste) は，前の共和国に比べて非常に強烈であった」(p. 124) と，ヒュームはそのつよい印象を記している。

しかし，こうした地域的な格差や不均等を含みながらも，ドイツ全体の発展ぶりは，ヒュームにとってやはり驚嘆すべきものであった。バイエルンを抜けてオーストリアに入り，ウィーンに到着する直前のヒュームが，その時点でのドイツ体験の全体を総括して述べた次の一節は，その意味で特筆に値しよう。

「ドイツは疑いもなく非常にすばらしい国で，勤勉で誠実な人々にあふれています。もし統一されれば，ドイツはかつて世界に存在した最強の国家になるでしょう。一般民衆は，ここだけでなく，ほとんど至る所で，フランスよりもはるかに良く遇されており，また安楽な生活を送っています。そして，イングランド人 (the English) がドイツに対して示しているあの優越感にもかかわらず，彼らはイングランド人にそれほど劣っているわけではありません。旅行には大きな利点がいくつもありますが，旅行ほど様々な偏見 (Prejudices) の除去に役立つものはないでしょう。というのは，正直に言って私も，これまでドイツについて，これほど好意的な考えをもったことはなかったのですから」(p. 126，傍点筆者)。

ヒュームは，自分自身の眼で観察するドイツの諸地域に，民衆的な富裕と勤勉，秩序と安全など，要するに文明社会の着実な発展を確認する。こうした現実が，一般のブリテン人が抱いていたドイツ像と大きく異なるものであることは，もはや言うまでもない。この場合，上の言葉に窺われるヒュームの内的反応は両義的である。まず，ドイツのこうした繁栄は，ヒュームにとってまったく予想外というものではなかった。後に詳しく見るように，ヒュームは『道徳・政治論集』に含まれた論説「自由と専制について (Of Liberty and Despotism)」のなかで，「開明君主制 (civilized monarchy)」

注 (18) Joseph Addison, *The Campaign*, London, 1705.

の概念を展開し，フランスを代表とするヨーロッパの君主政体が，絶対君主制としての根本的限界内においてではあれ，所有権の事実上の安全と「法の支配」を相当程度に実現していることを，明確に指摘していたからである。[19] 実際，ヒュームは，単純素朴なイングランド的偏見をその時点で克服していたからこそ，ドイツ旅行を通じて自分の眼に飛び込んでくるドイツ社会の発展を，一般のブリテン人とは違った眼で認識することができたと言わなければならない。この限り，ヒュームの観察は，彼がすでに到達していたヨーロッパ君主制の現実的理解の正しさを裏付けるものであったと言えよう。

しかし，同時にヒュームは，現実のドイツの発展ぶりが，彼の予想をはるかに超えるものである事実を，新たに発見せざるを得ない。しかもヒュームは，ドイツにおける文明の発展のかかる再発見を通じて，逆説的ながら，自己の内部にも入り込んでいたドイツとドイツ人に対する偏見を改めて意識させられる。前に引いたアディソンへの批判的言及では，野蛮と貧困といったドイツについての国民的偏見（ステレオタイプ）を，あたかも特殊にイングランド的なものであるかのように，客観的に批判していたスコットランド人ヒュームが，自分自身の内部に潜んでいた同質の偏見を，ドイツ旅行を通じて得た具体的な経験と観察に照らしながら，イングランドにとどまらないブリテン的偏見の一環として，率直に自己批判するのである。この意味で，ヒュームのドイツ体験は，開明君主制概念の追認的検証にとどまらない生産的な影響を，その思想形成過程に及ぼした。

つまり，ヒュームは，自分がすでに獲得していたと信じていた開明君主制の観念が，いまだドイツの現実を捉え切る深みに達していなかったことを知ると同時に，それを通じて，自分自身の内部にも依然として巣食っていたドイツに対する偏見の存在を，改めて痛感する。若き日の3年間を過ごしたフランスに，富裕と高度の文明が発達している事実は，ヒュームも承知していた。このドイツ旅行は，そうした開明君主制の観念が，フランスだけでなく，ヒューム自身が後進地帯と見なしていたドイツにも妥当することを確信させたに違いない。それどころか，ヒュームが見たドイツの現実は，フランスにもまして豊かな文明の可能性を内蔵するものであった。統一ドイツが世界を制覇する大国になるだろうというヒュームの的確な歴史的洞察も，ドイツへの偏見を最終的に清算しつつ達成された，開明君主制概念のこのような再確立を通じて，初めて示され得たものであった。

2　肥沃のなかの貧困——ウィーンからトリノへ——

4月7日，ウィーンに到着した将軍の一行は女王マリア・テレジアと会見するなど，約3週間滞

注（19）開明君主制概念の詳細は後に譲り，ここでは，後に再び引用するであろうヒュームの言葉をあげておくにとどめる。「たとえ，近代ではあらゆる種類の政府が改善されているとは言え，君主制の政府は，完成に向けて長足の進歩を遂げたように思われる。今や，開明的な君主制政府(civilized monarchies)については，以前は共和国のみを賞賛するために言われたこと，つまり，それは人に基づく支配ではなく，法に基づく支配である，と断言してよいであろう。それは，驚くべき程度に，秩序，方法，一貫性を達成していることがわかる。所有権（property）はそこでは安全であり，勤労（industry）は奨励され，技芸（arts)は繁栄している」（*E*, p. 94, 訳，下，pp. 208-209)。

在する。ヒュームは女王を，美しくはないが，「思慮深く高潔な女性」(p. 126) と表現し，ウィーンという都市については，「貴族，従僕，兵士，聖職者だけから成る住民」(p. 128) の構成を観察しつつ，女王が当時推進しようとしていた近代化のための諸政策の困難を予測している。

とくに，ヒュームが，マリア・テレジアの指導のもと，上からの近代化的諸政策を積極的に推進していた[20]，オーストリアという典型的な啓蒙専制国家の首都に，彼がドイツに見出した開明君主制の諸要素をほとんど認めていないことは注目に値する。ヒュームの言う開明君主制の根幹は，ドイツでの観察に明らかなように，また後に詳しく論じるように，法的秩序や近代化政策などに表れる社会の政治的様態を第一に意味するものではなく，本質的には，これら（とくに所有と人身の安全）を大前提としながらも，何より，大衆一般の勤勉や富裕に具体化される生活様式や習慣の問題であった。ヒュームは帝都ウィーンの町並みを見回りながら，その豪奢な外観の奥に，それとは裏腹な大衆の貧困，不生産的諸階層の支配を鋭く観察したのである。これは，彼がドイツの各地で確認した，質素な暮らしの中に育まれた大衆の富裕の，まさに対極に位置する事態として認識されたはずのものであった。

そして，同じ神聖ローマ帝国に属しながらドイツとは明確に異なるオーストリアのこの現実を，ヒュームは続く行程で，改めて確認することになる。4月26日，一行は予定のヴェネチア経由を変更して，アルプス越えの直線ルートを取り，ミラノ経由で一路トリノに向かう。途上，次々に変化する自然の美しさにヒュームは感嘆する。しかし，イタリアに近づくに従ってヒュームが見たものは，美しく豊かになっていく自然とあたかも反比例するかのような，民衆の貧困の増大という現実であった。とくに，スティリア (Styria) 地方にある山合いの寒村クニッテルフェルト (Knittelfeldt) に着いたヒュームは，そこに自然美とは正反対の飢餓と貧困を目撃する（4月28日）。彼は，そこでの住民の生活状態を「かつて私が見た最も衝撃的な人間の一般的光景」と表現し，その衝撃を次のように述べている。

「自然の雄々しさが気持ちの良いのと同じほどに，ここの住民の姿は野蛮で醜く，まるで化け物のようです。……ひとは，この道が，かつて野蛮な諸国民[ゲルマン人]のすべてが，ローマ帝国に侵入する際に通過した偉大な道であることから，彼らが，敵国に入る前にこの地に彼らの軍隊の出す屑を捨てていったのだ，そして，そこから今日の住民が由来したのだと思うかもしれません。その服装はとてもヨーロッパ人とは思えず，また，その姿はとても人間とは思えません」(p. 130, 傍点筆者)。

見られるように，自然の美しさとは対照的な住民のすさまじい貧困が，直截に語られている。ヒュームは，それまで抱いていたヨーロッパ文明社会のイメージと直接に対立する現実の存在をここに確認している。ドイツ旅行で大きな修正を迫られたヨーロッパ後進地域の通俗的表象を，ヒュームはここでもう一度，取り戻したのかもしれない。ところが，スティリアからティロル地方に入り，

注 (20) マリア・テレジアの近代化政策については，進藤牧郎「オーストリア啓蒙専制主義」，『講座世界歴史17・近代4』（前掲），所収。

トレント（Torent）に到着したヒュームは，再度，スティリアとは異なる人々の豊かで健康な暮らしぶりに接して，驚きを新たにする（5月8日）。そして，そこでのヒュームの所見は，特別の注目に値する内容となっている。

「人々の様相は，ティロル地方に入るや否や，まったく一変しました。そこの住民は，スティリアの住民が醜いのと同じほどに，すばらしく立派です。人間性，精神，健康，そして富裕に満ちた様子があらゆる表情に窺われます。しかし，ここはスティリアよりも荒涼としています。山はより険しく，谷はより狭く不毛です。彼ら[スティリアとティロルの住民]はともにオーストリアの王家の支配に服するドイツ人なのですから，自然学者（naturalists）や政治家（politician）は，これほど大きく，また特筆すべき相違の理由を見つけ出すのに困惑することでしょう」（p. 131，傍点筆者）。

明らかなように，ヒュームは，地理的にごく近接したスティリアとティロルの住民のかくも著しい生活状態の格差に直面して，その格差の根本的原因を自分自身に問わざるを得なくなる。社会的格差の要因としてまず考えられるのは，気候・風土などの自然的諸条件であるが，ヒュームは，これらが住民の生活水準を規定する決定的条件ではないことを，ただちに看取した。荒涼たる自然のなかに住むティロルの住民の方が，相対的に豊かな自然にめぐまれたスティリアの人々よりも，富裕で快適な生活を送っているのだからである。他方，政体や支配者などの政治的諸条件一般もまた，これほどまでに顕著な社会状態の差異を説明できないことを，ヒュームはつよく意識せざるを得ない。両地域の住民は，ともにオーストリアの同じ支配に服しているからである。

ティロルの山岳地帯を越えてロンバルディアの大平原に降り立ち，イタリア入りした将軍の一行は，マントヴァ，クレモナ，ミラノに立ち寄りながら，5月19日，サルディニア王国の首都トリノに到着した。悪路や馬車の故障などのため，予定より大幅に遅れての到着であった。イタリアに入ってからの旅でヒュームが改めて確認したのは，肥沃のなかの貧困というスティリア以来の基本認識であった。マントヴァ（Mantua）で，「ロンバルディアの大平野ほどの特別の美しさは，他にあり得ませんし，また，この街ほど貧しく惨め（beggarly & miserable）なものも，また，あり得ないでしょう」（p. 132）と，自然美と貧困との対照的共存に慨嘆したヒュームは，クレモナ（Cremona）では，「ああ，哀れなイタリア！……貧しい住民たちは自然の憎たらしい豊かさのなかで飢えている。たわわに実った葡萄畑のなかで，彼らは死にそうに渇いている」（p. 132，傍点筆者）ことを見出して，胸を突かれるのである。

ここに来て我々は，トレントでのヒュームが自然学者と政治家という対照的存在に言及していたことの意味を，明確に理解することができる。自然学者は両地域に見られる貧富の差を自然的な諸条件から解明しようとするかもしれない。他方，政治家は，これを統治形態の差異に帰そうとするであろう。しかし，ヒュームが観察する現実は，これらいずれの所見をも正当化するものではなかった。これを裏返して言えば，自然的でも政治的でもないある種の社会的な諸要因こそが，諸社会相互に見られる物質的・道徳的な一般的状態の格差や多様性を規定する根本原因であり，さらには，これら諸要因の原理的究明こそ，政治家や自然学者とは異なる哲学者に固有の仕事であることを，

ヒュームはここに察知したのである。

3 『法の精神』の出現と風土論批判

トリノ（Turin）に着いたセント・クレア将軍の使節団一行は，早速，サルディニア国王と会見し，対仏戦争に一層の支援を要請する。ところがその数週間後，エクス・ラ・シャペル（Aix-la-Chapelle＝アーヘン）における講和条約（アーヘン和約）の予備調印成立の知らせが入り，将軍の使節団はその存在意義を失う形となった。[21] 将軍はロンドンに指示を仰ぐが，結局，一行は目的も不明確なまま，11月の末まで半年近くもトリノに滞在することになった。この間にヒュームは，秘書官としての任務を事実上解除された気安さから，様々に見聞を広める。ある伯爵夫人との興味ぶかい恋愛事件が記録されているのも，この時期のことである。[22]

しかし，ヒュームの思想形成という視点から見るとき，トリノ滞在中の最も重要な出来事は，明らかに，モンテスキュー（Charles Louis de Secondat, Baron de Brède et de Montesquieu, 1689～1755）の『法の精神』（*L'Esprit des Loix*）が出版されたことである。ヒュームは，ヨーロッパ啓蒙思想の歴史に一大画期をなすことになるこの著作を暇にあかして精読し，ロンドンに帰るとすぐ，モンテスキューその人に詳細な感想を書き送る（*L*, pp. 133-138）。ところが，その頃，モンテスキュー自身も，ロンドンで著者名を明かして出版されたばかりの『道徳・政治論集』の第3版を読んで，強い印象を受けていたのである。モンテスキューこそ，「ヒュームの天才を最初に認めた傑出した人物」（*Life*, p. 229）であった。

ところで，この時期のヒュームと『法の精神』との関係については，P. シャムレイの示唆にとむ研究がある。[23] 克明な文献実証によって裏付けられたこの研究は，ここでの主題にとって避けて通ることのできない内容となっている。そこで以下では，これまでの議論の展開と関わる限りで，シャムレイ論文を手がかりに両者の関係を見ていくことにしよう。

シャムレイ論文の中心主題は，この年の11月初めにジュネーブのバリヨ書店（Jacques Barillot）から，匿名の四折り2巻本として出版された『法の精神』に，当時トリノに滞在していたはずのヒ

注（21）フランスとイギリス，オランダとの最終講和は，'48年10月7日に調印され，他の参戦諸国も年内にこれに同調した。フランスはすべての獲得領土の返還，ステュアート家支持の中止とチャールズ皇太子の追放に同意し，カナダ植民地の英仏境界線も従来通りとされた。要するに，この長く錯綜した戦争は，シレジア領有に成功したプロイセンの台頭を除き，ヨーロッパ諸国の力関係を戦争前の状態に復帰させたに過ぎなかった（Lecky, *op. cit.*, pp. 37-40）。「フランスとイギリスとの同盟という考えは，戦争が終わるまでにまったく消滅した。両者とも［アーヘン和約での］決着を，たんなる休戦協定と見なしていた。そこで，植民地問題が，英仏関係の決定により大きな重要性を帯びてくることになった」（Horn, *op. cit.*, p.57）。英仏の真の決戦は，こうして，7年戦争に持ち越されることになるのである。

（22）Mossner, *Life*, pp. 214-218.

（23）Paul E. Chamley, "The Conflict between Montesquieu and Hume: A Study of the Origins of Adam Smith's Universalism", *Essays on Adam Smith*, ed. by A. S. Skinner and T. Wilson, Oxford, 1975, esp. pp. 287-300.

ュームが初めて接したのは，いつどこでかという問題である。こうした問題提起の背景には，次のような事情があった。同じ年の11月29日（新暦）にロンドンで出版されたヒュームの『道徳・政治論集』第3版には，増補論文のひとつとして「国民的性格について（Of National Characters）」が含まれている。ところが，この第3版に追加された計3編の論文のうち，「国民的性格について」だけが，ヒュームの大陸旅行への出発以前に書かれた証拠がないのである。[24] そして，この論文は，諸国民の性格形成にはたす気候・風土などの「物理的諸原因（physical causes）」の規定的役割を否定し，それに代えて，「道徳的諸原因（moral causes）」の中心的作用を論証することを主題とするものであった。つまり，この論説はその基本的主張において，『法の精神』の基本テーマのひとつである風土理論（第3部，14〜17篇）の根本的な批判を構成するものとなっている。モンテスキュー自身，後にヒュームへの手紙において，この論説を，「物理的諸原因よりも道徳的諸原因により大きな影響力を与えた立派な論文」と呼び，「私の判断が及ぶ限り，あなたは，その困難にもかかわらず事柄の根本（à fond）に到達し，あなたの文体は大家の腕前を示し，その作品は非常に斬新な考えや考察に満ちているように思われます」と述べて，絶賛の言葉を惜しまなかったのである。[25]

これらの事実から，「国民的性格について」は，トリノ滞在中のヒュームが，出版された『法の精神』の風土理論に刺激され，これに対する根本的な批判として着想し執筆したものではなかったか，という興味ある想定が出てくるのである。しかし，結論的に言えば，この可能性が実現する余地は皆無に等しい。『道徳・政治論集』第3版の公刊は『法の精神』出版の約1か月後である。もし，「国民的性格について」が，そもそも『法の精神』の出版を直接の契機として書かれたものとすれば，ヒュームはこのわずか1か月の間に，千ページの大作を読破して自分の批判的論作を仕上げたと想定しなければならなくなるのである。[26]

そこで，シャムレイは次のような卓説を提示する。確かに，『法の精神』が出版されたのは1748年の11月である。しかし，その原稿は早くも前年の夏に完成し，友人の手によってパリからジュネーブに運び込まれていた。これを裏書するように，同年の10月には『法の精神』の印刷開始がジュネーブの人々の噂にのぼっていた事実があり，著者の名前すらも，まことしやかに取りざたされて

注（24） 他の2編（「原始契約について」と「受動的服従について」）については，ヒュームは出発前の手紙で，原稿の完成と印刷開始を明確に語っていたのである（*L*, pp, 111-112）。内容上の配慮から結局この段階での出版を見合わせた「プロテスタント継承について」についても，事情は同様であった。グリーグは，「国民的性格について」も，他の2編と一緒に出発前に出版主のミラー（Andrew Miller）に渡されたと何の根拠もなく述べている。これはもちろん，出版された『道徳・政治論集』第3版で「プロテスタント継承について」が「国民的性格について」に差し替えられた事実からの勝手な想像に過ぎない（Greig, *op. cit.*, p. 170）。ヒューム著作の版本を詳細に調査したグロウスは，この論文の執筆時期について何も語っていないが，このヒューム文献史上の謎をめぐる次の指摘は，裏面から本論の主張を支持するものとも解釈できる。「[「国民的性格について」] が興味ぶかいのは，それが，ヒュームの［それまでの］哲学的著作において，しばしば示唆されてはいても，ほとんど言及されていない［国民性の形成に対する風土の影響という］問題を，直接に立ち入って論じているからである」（T.H. Grose, "History of the Editions", in *Hume: The Philosophical Works*, Vol. 3, pp. 48-49）。早くも2月に印刷が開始されていた著作の出版が，なぜ11月まで引き延ばされたのかという疑問も，旅行出発後の新論文執筆という想定によって簡単に解けるはずである（Chamley, p. 290）。

いた。しかも当時，ジュネーブとトリノの間には，戦争終結をめぐる外交交渉のため，各国政府高官の頻繁な行き来があった。シャムレイの提示する最も驚くべき資料は，『法の精神』の噂を伝え聞いたトリノに滞在中のイギリスの一秘書官が，バリヨの印刷所を訪れて印刷中の『法の精神』を覗き込み，その内容や文体から著者の名を当てたという事実である。[27] 以上の諸事実を総合してシャムレイは次のように結論する。「『法の精神』の主題，ある程度の内容，そして，その出版の近いこと，これらのことは，ヒュームがトリノに到着したときには，すでに6か月も知られていたことであった。秋までには，ヒュームが属するサークルでは，そのニュースが伝えられ，熱心な関心を呼んでいたに違いない」。[28]

シャムレイは，噂を耳にした将軍秘書官ヒューム自身が，バリヨの印刷所を訪れた可能性も否定できないとしている。[29] その当否は別としても，彼の仮説の出発点には，大陸旅行に出発する以前に

注 (25) 1749年5月19日付け，*Oeuvres complète de Montesquieu*, tom. 3, Paris, 1955, p. 1230. もちろん，『法の精神』の議論それ自体は，単純な "風土的決定論" ではない。モンテスキューは，法の歴史的形成に関与する諸要因のひとつとして，国民の一般精神，商業，人口，市民法，その他と並べて風土の特殊的影響を論じているのである。しかし，それにもかかわらず，彼が，ヨーロッパの自由とアジアの隷属，近代の自由と古代の奴隷制，ヨーロッパの一夫一婦制とアジアの一夫多妻制など，人間社会の基本的諸制度の顕著な相違を，寒暖を中心とする風土の影響によって因果的に説明しようとしたことの意味を軽視することはできない。なお，帰国後のヒュームが『政治・経済論集』とほぼ同時期に書き下ろした，『道徳原理研究』(*An Enquiry concerning the Principles of Morals*, London, 1751) の巻末に付された小論「対話 (A Dialogue)」は，諸国民の社会制度や法が，生活様式や習慣に応じて変化する社会的効用の構造として，いかに歴史的・社会的な産物であるかを，トマス・モアのユートピア論にも似た旅行記の形で興味ぶかく論じているが，この作品も，この大陸旅行の経験のもうひとつの成果と見ることが可能であろう (Hume, *Enquiries*, pp. 324-343)。しかも，同書のある箇所でヒュームが行う言及は，簡潔ながら，方法論的な視点からの根底的なモンテスキュー批判となっている。「この著名な作家は，しかし，[本書に展開された法の理論とは] 異なった理論から出発し，あらゆる権利を，一定の諸関係 (*rapports*) に基礎づけているが，私見では，これは，真の哲学とは決して相容れない体系である」(*Ibid.*, p. 197, n. 1)。風土論のみならず古代・近代論争や人口論争などとの関連における錯綜したモンテスキュー・ヒューム関係については，とりあえずシャムレイ論文のほか，R.B. Oake, "Montesquieu and Hume(1), (2)", *Modern Language Quarterly*, Vol. 2 (1941), pp. 25-41, 225-248, が有益である。貨幣論，公債論，機械的数量説など固有の経済思想を中心とする両者の関係については，田中敏弘『社会科学者としてのヒューム』(未来社，1971年), pp. 209-213, を参照。これらの論点は，筆者としても稿を改めて論じたい。

(26) しかも，トリノのヒュームは完成した原稿をロンドンのミラーに送り，校正刷りを受けとらなければならない。シャムレイの調査によれば，当時，トリノ・ロンドン間の郵便は，戦時中だったこともあり，少なくとも2～3週間を要したという。加えて，刷り上がった『法の精神』がジュネーブからトリノに到着するまでの時間 (最低4日以上) をも考慮しなければならないから，要するに，ヒュームに残された時間は無きに等しいのである。しかも，ヒューム自身は「私の原稿の書き方はゆっくりで，また，私はなかなか満足できません」(1755年4月12日，A. ミラー宛，*L*, p. 219) と語っていた。

(27) この証拠は，モンテスキューの友人で，ジュネーブ在住の聖職者ヴェルネ (Jacob Vernet) がモンテスキューに宛てた1747年11月13日の手紙である (Montesquieu, *Oeuvres*, tom. 3, p. 1099)。シャムレイによれば，問題の人物は，当時，トリノのイギリス宮廷代表で亡命ユグノーの子孫であった Arthur Villettes の秘書官であるが，その名前は不明である。

(28) Chamley, p. 296. 『法の精神』の成立事情の詳細は，Robert Shackleton, *Montesquieu: A Critical Biography* (Oxford, 1961), chap. X を参照。

書かれた痕跡のない「国民的性格について」を，ヒュームがいつどこで構想し，また執筆したのかという疑問があった。そこで，内容上の関連があまりにも濃厚な『法の精神』との影響関係が必然的に問題とされたのである。そして，この問題提起自体はまったく正当なものであった。我々も，論説「国民的性格について」は，シャムレイと同じ理由から，ヒュームが大陸旅行に向けて出発してから後の時点で構想され執筆された作品と見る。しかし，それにもかかわらず，シャムレイが広範な資料探索と周到な推論を通じて提出したこれらの諸事実は，「国民的性格について」が『法の精神』の噂を直接の契機として書かれたという，いささか大胆な結論それ自体の正しさを証明するものではないのである。

4　大陸旅行の思想的意味

なぜなら，これまでの議論から明らかな通り，この論説に展開されたヒュームの根本思想は，『法の精神』と出会う以前から，はっきりと彼の内部に胚胎していたからである。すなわち，我々は，ヒュームにおける風土理論批判の確立契機として，『法の精神』をめぐる情報の流布ではなく，これまで検討してきた大陸旅行の思想形成的意義を重視すべきである。(30) ドイツ，オーストリア，イタリアを経てトリノに到着したヒュームが，旅行を通じて獲得した体験や観察の理論的意味を改めて反省的に総括すべく，約6カ月にも及ぶトリノ滞在中に「国民的性格について」を執筆したと考えることは十分に可能である。それどころか，トリノに到着するまでの2カ月半を要した旅の途上で，この論説の執筆が開始されたと仮定することすら，不可能ではない。

すなわち，ヒュームは，『法の精神』の内容を待たずして，彼独自の思想形成過程において，モンテスキュー批判の基本視点を獲得していた。旅行を通じてヒュームが明確に認識した，国や地域による文明社会原理の発展格差は，彼に国民性の多様性を強烈に印象づけ，その説明原理の解明を課したに違いない。旅行を通じてのヒュームの思考過程を再構成すれば，次のようになろう。

第1に，住民の富裕や安楽といった文明社会の根本条件は，自然の肥沃その他の物理的要因に規

注 (29)　シャムレイがあげる根拠は，ヒュームが長期の滞在で暇を持て余していたこと，天気の良さ，ジュネーブの近さと政治的中立性，などであるが (Chamley, p. 297)，いずれも一般的な背景状況に過ぎず，ヒュームと『法の精神』との初期的接触を証拠立てるものとは言えないであろう。確かに，ヒュームがジュネーブに行かなかったとしても，トリノで『法の精神』の噂を耳にした可能性を全面的に否定することはできない。しかし，それを認めてもなお，ヒュームに一本の論文を書かせる動機として，知的サークルのたんなる噂話の方が，大陸旅行を通じての思想的インパクトより強力だと信ずることは難しいように思われる。

(30)　ヒュームが早くも『人間本性論』のなかで，気候，風土に代わって国民性を規定する原理として「共感 sympathy」に言及していることは，シャムレイの指摘する通りである (Chamley, pp. 279-283)。これを継承して「国民的性格について」も，この概念に風土の代替原理に近い重要な位置を与えた (*E*, pp. 202-203)。こうした発想をすでに得ていたからこそ，ヒュームは，旅行の行程で観察する諸事実から，文明社会の発展原理をめぐる重要な洞察を引き出すことができたのである。しかし，このことは，旅行それ自体の思想的意義を何ら減ずるものではない。開明君主制概念の再獲得の場合と同じく，ヒュームは，大陸旅行の衝撃を通じて初めて，国民性の形成における，物理的諸原因ではなく道徳的諸原因の決定的重要性を，真に自覚することができたのである。

定されるものではなく，それどころか，両者の間には反比例の関係すら観察されることを，ヒュームはこの旅行を通じて，すでに十二分に思い知らされていた。最も大局的に言えば，地味のやせたドイツに予想以上の文明が発展し，自然の豊かなイタリアには貧困と飢餓が蔓延していた。そこで第2に，こうした自然条件よりも，住民を支配する統治形態の方がより規定的な要因であるとヒュームは考えざるを得ない。事実，ヒュームは，地味が一様に貧弱なドイツの国土を旅しながら，自由都市ニュールンベルクに文明の息吹を感じ，封建領主制の直接的支配下にあるバイエルンにドイツで初めての貧困を認めたのである。ところが第3に，そして最も注目すべきことに，統治の形態も社会の状態を絶対的に規定するものではないことを，彼は同時に認識せざるを得なかった。オーストリアの同じ支配に服するスティリアとティロルに，ヒュームはまったく異なる住民の状態を見い出したからである。

換言すれば，ヒュームは，ドイツで再獲得した開明君主制の概念と，オーストリアとイタリアで得た“肥沃のなかの貧困”の把握との両方を，同一の根本問題をそれぞれ逆方向から照射する表裏一体の基礎認識として，自己の文明社会認識の本質的要素として導入していくのである。それまで後進地帯と信じられていたドイツには，民衆的な勤労と富裕に支えられた文明社会の発展が，現実のものとして存在している。具体的な経験と観察の深みにおいて確立されたこの認識は，オーストリアやイタリアでの“肥沃のなかの貧困”の観察と合体することによって，また，それとの批判的応答において，文明社会の発展原理をめぐる根本的反省を，ヒュームに促すことになった。なぜなら，地味貧弱なドイツにおいて文明社会の発展を促しているその原理こそ，豊かな自然に囲まれつつ喘いでいるイタリアの貧困を，その欠如によって説明するであろうからである。

結局，大陸旅行を通じてヒュームが得た基本的教訓は，文明社会の自律的成長を説明する原理は，物理的でも政治的でもないある歴史的・社会的な諸要因のなかに追求されねばならないという認識であった。これを換言すれば，諸社会の政治形態や自然的諸条件の奥底に，民衆の具体的な“生活様式や習慣 (manners and customs)”として存在する文明社会の基本的諸要素を発見し，それらを統合する一般原理を探究しなければならないという認識である。この一般原理は，さらに，商業，富裕，自由として発現するヨーロッパ文明社会の普遍的諸契機が，いかなる推進力と機構とによって自律的・多面的に発展するのかを理論的に解明すると同時に，そうした解明を通じて，現実のヨーロッパ社会に見られる富と貧困の併存，社会発展の著しい不均衡を根底から説明すべきものであった。そして，これこそ，「国民的性格について」のヒュームが「道徳的諸原因」と名付けたものの核心であった。

とは言え，この段階におけるヒュームの文明社会認識の限界もまた，ここに明瞭に表れている。ヒュームはこの論文で，国民的性格の形成に決定的作用を及ぼす道徳的諸原因を，「動機や理性のごとく精神に働きかけるようにできていたり，ある特定の生活様式 (manners) を我々の習慣とするような，すべての事情」と規定し，その具体例として，「政府の性質，公の事柄の変動，人々の生活の豊かさや貧しさ，隣国との関係において国民の置かれた位置 (状況)」などをあげている (*E*, p.

198)。もし，この論説がトリノで『法の精神』とは独立に書かれたと上のように前提しても，この段階でのヒュームは，道徳的諸原因として列挙されたに過ぎない歴史的・社会的諸要因の相互関係を規定する原理を，明確にしていない。[31] ヒュームが道徳的原因としてあげた「政府の性質，公の事柄の変動」とは明らかに政治的諸要因であり，他方，「生活の豊かさや貧しさ」とは経済的諸要因を指す。これら両要因が，国民的性格の多様性を規定する要因として指摘されたこと自体は注目に値するが，政治的要因と経済的要因との関係，それを前提とする富裕と自由の相互的発展という文明社会原理の機構的解明は，帰国後のヒュームの課題として残されている。

つまり，この段階のヒュームは，究明されるべき根本的問題の所在を認識し，進むべき基本的方向を設定するにとどまっているのである。確かに，ドイツの富裕，オーストリアやイタリアの貧困を彼は確認し，それを規定する諸条件を観察するが，そうした差異を生み出した歴史的・社会的要因を根本的・体系的に解明するまでには至っていない。しかし，それにもかかわらず，ヒュームは問題を適切に設定することができた。しかも，この問題は，自然学者でも政治家でもない，まさしく哲学者に固有の課題として，方法的に反省された眼で，彼が自分自身に課した課題であった。故郷スコットランドに帰ったヒュームは，ただちにこの課題の検討に着手する。苦渋に満ちたその成果こそ，他ならぬ『政治・経済論集』であった。我々は後に，『政治・経済論集』のヒュームが，『道徳・政治論集』から継承した開明君主制概念を軸とする文明社会の歴史認識に，新たに確立される経済理論の分析をもって，いかに全面的な彫琢と再編成を加えていくかを見るであろう。

最後に改めて確認すべきことは，これら一連の思想的体験，それを通じての文明社会認識の深化が，大陸旅行を前にしたヒュームが自己に課した哲学の方法的立場と結び付いたものであったという事実である。彼はそのとき，社会的実践と哲学的認識との根底的連関に目覚め，自己の経験的認識がよって立つべき根源的基盤を自覚した。それは文筆家ヒュームの社会的自立への明確な方向付けでもあったが，大陸旅行を通じての，これまで見てきたような新鮮で大胆な思想的視野の開拓は，徹底した経験論的立場の再確認と観察する眼の作り変えなしにはあり得なかったであろう。そして，これらすべての経験と努力は，名誉革命体制を内外で取り囲む，世界史的状況とのヒュームの格闘において初めて生起し得たものであった。

＊　＊　＊

将軍一行は11月29日にトリノを発ち，リヨン，パリを経て，年内にロンドンに到着した。ヒュームは，出たばかりの自分の二つの著作（『道徳・政治論集』第3版と『人間知性についての哲学論集』）の評判が，大いに気になっていた。しかし，彼の期待は辛くも裏切られる。『人間本性論』の不評を挽回する意気込みで書いたこれら2著作は，同じ頃に出たミドルトン（Conyers Middleton）の奇

注（31）共感の概念がこの統一原理に準ずる地位を占めることは既述（前注）の通りだが，共感それ自体は，特定の生活様式・習慣として歴史的に形成される文明原理の伝播を説明する機能的概念に過ぎず，この生活様式それ自体が生み出される原因や機構を説明するものでない点に注意したい。

跡論[32]の大反響の渦に，すっかり飲み込まれてしまっていたのである。「私の仕事はまったく見落とされ，無視されていた。ロンドンで出版された私の論文集の新版も，大差のない受け入れられ方であった」(*ML*)。

ヒュームは，この晩年の自伝で，セント・クレア将軍との以上2年間におよぶ戦争経験と大陸経験にふれながら，次のように述べている。「この2年間は，私の生涯でも，研究が中断したほとんど唯一の時期であった。私はそれを，気持ちよく，また楽しい仲間に囲まれて過ごした。私の任官は，節約のお陰もあって，私に多少の財産をもたらした。私はこれを，“自立に十分なもの（independent)”と呼んだが，私がそう言うと，友人のほとんどは笑いたそうであった。要するに，私は，千ポンドを所有する身分になったのである」(*ML*)。ヒュームは，あたかも，何より経済的独立のために学問を犠牲にした2年間として，これら一連の体験を総括しているかのようである。

確かに，文筆家としての社会的・経済的独立は，青年ヒュームの最大の希望であった。そして彼は，諸著作の出版と2年間の任官によって，かろうじてこの大志を実現し，エディンバラ大学教授就任での挫折は慰められた。雑事に煩わされることなく研究と著作に安心して専念できる条件を，ヒュームは38歳にしてようやく手に入れることができたのである。ヒュームがこの2年間を，自分の仕事が中断した唯一の期間と言うのは，これらの著作が，旧作の書き直しや論文，パンフレット類に過ぎないことを謙遜して述べたものであろう。研究や思索の集中度から見ても，『人間本性論』を準備した若き日のフランスでの3年間や，これから見る『政治・経済論集』の完成に全身全霊を捧げた故郷での3年間に比較すれば，従軍と旅行を主体としたこの2年間が，ヒュームにとって研究の中断と思われたとしても不思議ではない。

しかし，それにしても，上に引いたヒュームの回顧は謙虚に過ぎよう。なぜなら，ヒュームは，この戦争体験と大陸旅行を通じて，後にモンテスキューの後継者としてのヨーロッパ的名声にまで自らを押し上げることになる著作『政治・経済論集』の根本問題を，しっかり携えて帰ってきたのだからである。大陸旅行に出発する直前，期待と不安の入り混じった心境で彼が友人オズワルドに宛てた手紙の言葉は，おそらくヒュームが意識していた以上に的確なものであった。

（経済学部助手）

注 (32) *Free Inquiry into the Miraculous Powers*, London, 1748.